

〔注〕

- (1) 古野貞『中世後期細川氏の権力構造』(吉川弘文館 二〇〇八年)
- (2) 横尾国和「摂津守護代家薬師寺氏の動向と性格」(『國學院大學大学院紀要―文学研究科―』一二輯、一九八一年)
- (3) 小川信『足利一門守護発展史の研究』(吉川弘文館、一九八〇年)
- (4) 前掲注(2)
- (5) 『九条家文書』二、三四一号(九)
- (6) 『九条家文書』六、一六八七号
- (7) 細川氏の分国支配の基軸には、同族連合体制があった(小川註(3)前掲書)。応仁文明の乱を経て、京兆家内衆を庶流守護家に配置し、内衆家のネットワークをもって細川氏権力内部の再編強化を図ろうとした。筆者はこれを「京兆家―内衆体制」と評価した(古野注(1)前掲書)。
- (8) 『大乘院寺社雜事記』文明四年正月八日条
- (9) 『多田院文書』
- (10) 『壬生文書』
- (11) 「久代村古記録」
- (12) 『多田院文書』
- (13) 「宝珠院文書」六函三二号
- (14) 「宝珠院文書」五函七二号

(15) 「宝珠院文書」二函三七号

(16) 前掲註(2)

- (17) 天野忠幸「戦国期摂津における三好氏の地域支配と都市」(栄原永遠男・仁木宏編『難波宮から大坂へ』(和泉書院、二〇〇六年)、同「戦国期畿内の流通構造と畿内政権」(『都市文化研究』九、二〇〇七年)。いずれも同「戦国期三好政権の研究」(清文堂、二〇一〇年)所収。

三好氏と長洲莊ながすのしょう

天野 忠 幸

あまのただゆき
関西大学・滋賀短期大学非常勤講師

はじめに

一六世紀前半の摂津では、室町幕府の管領家で摂津守護でもあった細川京兆けいちよう家の家督をめぐり、京都に基盤を持つ高国と、阿波に基盤を持つ澄元・晴元親子が激しく争っていた。このうち、澄元や晴元の後見人として畿

内に進出し、やがて主家を克服して、近畿と四国で十ヶ国余りを支配したのが、阿波を本貫とする三好氏であった。

澄元を擁した三好之長や晴元を擁した三好元長は河内国讃良郡を中心とする河内八ヶ所の代官職を獲得し、三好長慶は八ヶ所の西に接する河内十七ヶ所の代官職を幕府に請うた。その西側の摂津国東成郡の榎並荘えのなみのしやうには、長慶や弟の安宅冬康あたぎが給人や代官を配置している。⁽¹⁾

三好氏は、京都と西国を結ぶ物流の大動脈である淀川の流域の大荘園を掌握しようとしていた。しかし、当時の淀川の流路は現在の太田川で、河口部には流れてきた土砂が島状に堆積していたとされる。そのため、吹田で淀川から分流する神崎川流域や、その河口部に位置する尼崎・大物だいぶつ、さらには、その後背地に位置する長洲荘を掌握することが重要となった。そうした長洲荘へ、「宝珠院文書」には、一五二〇年代から三〇年代にかけて、三好氏が関与した史料が残る。その検討から、三好氏の長洲荘への進出過程を明らかにしたい。

一、長洲荘への進出

まず、管見の限り、「宝珠院文書」の中で、三好氏と長洲荘の関係がわかる最も古い史料を挙げる。

【史料1】四函五六号

(端裏書) 「補任」

補任 東大寺執金剛神領摂津国長洲庄、

野地・前田開發代官所職之事、

(後筆) 「佐野右衛門大夫殿」

(合点) 三好越後守殿、

右以人所補任如件、

大永六年丙午十二月廿一日

法花堂々司弁弘(印)

筆師 実清(花押)

大永六年(一五二六)、長洲荘の野地・前田開發代官職に補任された三好越後守は、一二月一四日に阿波より堺に渡海した四国衆の一人であった。永正一七年(一五二〇)、細川高国に敗れた三好之長は切腹し、三好一族は阿波に退去していた。しかし、大永六年一〇月、高国が被官の波多野氏や柳本氏と対立すると、それを好

機と見た阿波の足利義維よしのぶや細川晴元、三好元長よつな（之長の孫）は上洛を決意し、その先鋒として三好越後守と政長の親子を畿内へ出陣させたのであった。

この三好越後守は軍記物などから、之長の弟で実名は「勝時」といい、享祿五年（一五三〇）に河内の飯盛山城で一向一揆に敗れ討死したと考えられていた。⁽²⁾しかし、「宝珠院文書」七函六九号の「三好越後守長尚」と記された封紙から、実名は「長尚」であることが判明した。また、『細川両家記』によると飯盛山城で戦死したのは「遠江守」で、長尚とは別人であろう。長尚は細川晴元の側近として活動した。⁽³⁾

大永六年末は、三好勢の一部が堺に渡海したばかりで、十二代將軍足利義晴や細川高国は京都防衛のために、勝軍地蔵山城しょうぐんじざうやまを築城し迎撃態勢を取っていた。両者の戦いは翌七年二月の桂川の戦いで三好長尚らが勝利し、義晴や高国が近江に逃走するまで、拮抗した状況であったが、東大寺はいち早く足利義維・細川晴元・三好元長方に与するという政治判断をくだした。「宝珠院文書」二函三七号や五函七二号によると、永正五年

（二五〇八）に細川高国より、摂津下郡（現在の神戸市須磨区より吹田市に至る平野部）の支配を命じられた薬師寺岩千代丸が、長洲荘代官に補任されていたことから、高国方に対する東大寺の不満があったためであろう。

二、長洲荘をめぐる葛藤

大永末年から享祿年間にかけて、摂津は足利義維・細川晴元・三好元長方の支配となり、いち早く三好長尚を長洲荘野地・前田開発代官職に補任した東大寺の目論みは成功したかにみえた。しかし、新たな問題も起きていた。

【史料②】四函八五号

（端裏書）「從東院家丹後殿へ案文」

追而申候、私へ御樽之代三十疋被進下候、御音信儀斗候、

御祈祷之巻数并油煙五疋被進候、可然様可預御取合候、就中摂州長洲庄之事、為東大寺八幡宮之神領、往代以来無紛在所候、於自然之御儀者、色理之御成敗、可為御祈祷之專一候由、從彼寺被申候、無相違候者、於当院家別而可為御祝着候之由候、此等之趣、被加御詞、御披露奉憑候、其巨

細使者可令申候間、不能詳候、恐々謹言、

卯月十三日

進賢在判

加地丹後守殿

御宿所

宛先の加地丹後守は実名を為利といい、塩田氏・森氏・市原氏と共に三好元長家臣団の中心的存在で、後に元長と共に入道して宗三と名乗った。⁽⁴⁾【史料2】は、元長が堺に渡海した大永七年（一五二七）三月二日から、元長や為利らが主君の細川晴元に疎まれ自害に追い込まれた享禄五年（一五三三）六月二日までのものである。

その間でも、享禄元年四月は淡路に、享禄三年四月は阿波に元長は在国している。また、享禄四年四月の長洲荘は高国の勢力圏となっており、享禄五年一月に為利は入道していることから、発給年は大永七年か享禄二年に絞られる。

差出の進賢は法華堂の院家であろうか。長洲荘は東大寺八幡宮領であるので、押領に及んだならば成敗を加えるよう祈祷していると東大寺側の主張を取り次ぎ、元長への披露を頼んでいる。実際に永正一五年（一五一八）

から天文四年（一五三五）は長洲荘からの年貢が未納になる危機に瀕していた。

そこで【史料1】を振り返りたい。野地・前田開発代官職は三好長尚から後筆で記された佐野右衛門大夫に交代したようである。右衛門大夫の実名は不明であるが三好元長の子の長慶の被官に佐野業政がいることから、⁽⁵⁾右衛門大夫は元長の被官であると想定される。すなわち、東大寺は押領行為のあった三好長尚を更迭し、三好元長の被官の佐野右衛門大夫を新たに代官職に補任したのではなからうか。⁽⁶⁾

三、長洲荘をめぐる対立

享禄五年（天文元年、一五三三）、三好元長が細川晴元や一向一揆に滅ぼされた後、長洲荘はどうなったのだろうか。

【史料3】三函八三号

（端裏書）「嘉永七寅年

弘準大燈修復シ了」

請申 東大寺領摂州長洲庄野地・前田御代官職事、

条々

- 一、毎年請口御年貢錢百拾貫文之事、不依歲不熟・旱水・風損等之損亡、毎年十一月中仁於南都可渡申、万一天下一同大損亡之時者、少分御免事被下者、可畏申、一国不熟等之時者、損免事、不可及申入候、
- 一、於間万事者、毎年七月中仁被下上使、可弁進者也、
- 一、三不年一度^{御尋}御段錢事、五拾五貫文分三月中仁慥可執沙汰申、万一依不慮之儀、地下等縦雖及未進、為御代官償申、於五拾五貫文者三月中仁於南都可渡申也、
- 一、御年貢錢并段錢・地間等之用脚、共以於南都可渡申、自然雖有路次之煩、山海兩賊之損難等不慮之儀、不及對捍、請口分者慥可致沙汰者也、
- 一、於地下自然相応之題目出来之時者、蒙仰可致忠節、更以不可及如在之儀者也、
- 一、請口用脚等、万一中依不慮之時宜、雖有其煩、不可有越年無沙汰事、
- 一、檢断事、如先規可執沙汰申、但近年断絶之上者、何も御再興之儀在之者、不可有如在事、
- 右条々、若背請文之旨、或抑留年貢、或及無沙汰、或寄事於左右、对本所令違乱者、被改贖^御彼職、同被訴、公方屋形、嚴蜜可蒙御罪科、又一粒一錢於不及未進、不背請文之旨、南都檢校所者御代官「^{熊法師}」事、不可有御改動之儀者也、仍為後日証文之状如件、以敷文契約申訖、

敬白 天罰起請文事、

右子細者、此請文条々、雖為一事一个条令違犯者、奉始梵天・帝尺・四大天王・三界所有大小神祇、特日本国主天照大神、八幡大菩薩・春日大明神・大仏・二月堂執金剛神、別而「連盛」熊法師之明神等之御罰、各於子々孫々可罷蒙者也、仍起請文如件、

三好伊賀守

天文三甲午年十一月廿一日 連盛(花押)

三好

熊法師

(「」は擦り消しの上に書かれている)

天文三年、新たに長洲莊野地・前田御代官職に補任されたのは三好連盛と熊法師であつた。本願寺証如の残した『天文日記』によると、連盛は加地氏・塩田氏・三木氏・友松軒らと共に天文初年の三好長慶家臣団の中核であつた。それに対して、熊法師とは誰か。想定されるのは、当時かぞえ年で十三歳であつた三好千熊丸(後の長慶)である。管見の限り、千熊丸を熊法師と記した例はないが、長慶は天文二年六月には細川晴元の家臣として復歸していた。おそらく長慶は父元長関係の遺領とし

て代官職を得るが、若年ゆえに連盛と連名ということになったのであろう。

しかし、「玉珠院文書」二函四〇号によると、翌天文四年には、代官職は三好連盛のみが補任され、長慶は排除されることになった。連盛によつて莊園の経営は安定し、この年より年貢納入は再開された。『細川両家記』によると、連盛は長慶の軍事力の中心で、天文五年には晴元の側近の木沢長政や三好政長と「一味同心して」、一向一揆を撃退するなど活躍した。

しかし、『天文日記』天文八年一〇月九日条によると、連盛は「牢人」し堺に没落している。なぜ失脚したのか。長慶はこの年の閏六月に河内十七ヶ所代官職をめぐって、晴元と対立し挙兵するが、六角氏らの調停により和睦し、八月には西宮を押しさえる越水城に入城し、摂津下郡を支配下に収めた。実力者に成長した長慶にとつて、後見者である一方、野地・前田開発代官所職を独占し、政治的に対立する木沢長政や三好政長と勝手に結んだ連盛は、既に必要のない存在となっていたのであろう。

おわりに

長洲荘は摂津下郡の郡代にとつて、西宮代官などと共に、尼崎の後背地を押しさえる重要な権益であった。それゆえに三好氏の進出のあり方も一枚岩ではなく、一族内でお互いに激しく競望することになったのである。

〔注〕

- (1) 天野忠幸『戦国期三好政権の研究』（清文堂出版、二〇一〇年）
- (2) 今谷明『戦国三好一族』（新人物往来社、一九八五年、洋泉社新書より二〇〇七年に再刊）など
- (3) 『本満寺文書』「細川晴元書状」（天文二年）四月七日付、『鹿苑日録』天文六年二月一七日条
- (4) 注（1）
- (5) 『史料纂集 大仙院文書』「佐野業政書状」年未詳二月一七日付、年未詳三月一日付、『開口神社文書』「諏訪行成・佐野業政連署状」年未詳六月七日付
- (6) 三好長尚・政長親子は、三好元長とは別に独自に細川晴元の側近として仕え、晴元が元長を滅ぼした後も重用された。やがて、元長の子の長慶は政長と対立し、晴元から離反して、天文一八年（一五四九）の江口の戦いで

政長を討った。

戦国期の長洲莊支配における

下代益富氏

村井良介

むらいりようすけ
神戸大学地域連携推進室
地域連携研究員

はじめに

近年公開された京都大学総合博物館所蔵「宝珠院文書」と「法華堂文書」により、摂津国長洲莊に関しては、いくつかの新しい事実の解明が進んでいる。

早島大祐氏によれば、東大寺法華堂領長洲莊は、一四世紀以降、戦国期に至るまで、あふかしんご預所乾家を通じて支配がおこなわれてきた。しかし、明応七年（一四九八）に、細川京兆家の被官で、摂津守護代薬師寺元長の弟の長盛が代官を請け負い、(1)ここで一旦、乾家は長洲莊支

配から排除される。長盛の下で実際に長洲莊経営にあたったのは益富孫左衛門尉能光という人物で、文龜元年（二五〇二）と同二年の年貢および拝堂段銭の送進状の存在から、早島氏は、明応七年から文龜二年までの長洲莊経営は順調におこなわれたとしている。(3)

ただし実際には、この間に、後で検討する臨時反銭をめぐるトラブルが生じており、長洲莊支配がまったく平穩だったというわけではない。この問題に関連する「宝珠院文書」「法華堂文書」には、この時期の長洲莊支配をめぐるいくつかの興味深い事実があらわれている。

本稿では、史料の紹介を兼ね、益富能光の動向を中心に、この臨時反銭をめぐる問題について若干の考察をおこないたい。

一、関連史料の紹介と年次比定

まず、「宝珠院文書」と「法華堂文書」の臨時反銭納入問題に関連すると思われる史料を次に掲げる（文書番号は京都大学総合博物館の整理によるものである）。